



平成 29 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 シーシーエス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大西 浩之
(コード: 6 6 6 9・東証 J A S D A Q)
問合せ先 経営企画部 財務・企画課 四宮 皓之
(TEL. 0 7 5 - 4 1 5 - 8 2 8 0)

証券取引等監視委員会の勧告について

本日、証券取引等監視委員会より、当社の社員 A が職務に関し知った重要事実を知人 B に対して伝達し、その情報に基づき、B が内部者取引違反行為を行ったとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、A 及び B に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がされました。

当社は、本勧告を真摯に受け止め、今まで以上に内部者取引防止及び重要事実の情報管理を厳格化するため、社内規程の周知やコンプライアンス教育を徹底してまいります。

以 上